

町民の皆様に目線を置いた公正で開かれた行政の展開

時代にあった簡素で効率的な行政の徹底

社会経済の変化に柔軟で的確に対応する行政の確立

本町を取り巻く社会環境は、過疎化や少子高齢化による人口の減少が著しい状況下であり、合併後においても、非常に厳しい財政状況となっています。

このような中、今後は行政の合理的で効率的な行政運営を基盤に、住民・地区組織・各種団体・企業が自ら行動し、行政と町民との協働による新たな施策が重要な課題となります。

このため、本町の行政改革を推進していくために、町政について優れた識見を有する者からなる上島町行政改革推進委員会を設置し、委員会からの答申を受け、行政改革大綱を策定しました。平成18年度より実施していきますので、その概要をお知らせします。

## 上島町行政改革大綱の概要

### 基本方針

今日、地方分権時代が進む中、町民と行政が協働して、魅力的で個性豊かなまちづくりを進めていくことが求められています。また、社会経済環境の急激な変化に的確に対応し、より質の高い行政サービスの提供を行うとともに、「町民の皆様に目線を置いた公正で開かれた行政の展開」「時代にあった簡素で効率的な行政の徹底」「社会経済の変化に柔軟で的確に対応する行政の確立」を視点に置き、6つの重点項目を行政改革の基本的な柱として取り組むこととしています。

### 推進期間

平成18年度から平成21年度の4年間

### 進行管理

行政改革の進行管理については、町長を本部長とする行政改革推進本部が中心となって行います。

### 推進状況の公表

行政改革の取組状況については、行政改革推進委員会に報告するとともに、町民の方にわかりやすい形で、広報誌やホームページなどを通じて広く公表します。

### 大綱の閲覧場所

各総合支所総務課窓口及び町のホームページで閲覧することができます。

【問合せ先】弓削総合支所総務課庶務係 TEL 0897-77-2500  
URL <http://www.town.kamijima.ehime.jp>

# 上島町行政改革大綱策定

# 行政改革の基本的な柱「6つの重点目標・実施項目」

## (1) 事務事業の整理・合理化

### ① 4 S（サービス・スピード・スマイル・サポート）の推進

- ◆事務事業の再点検合理化
- ◆窓口業務等住民サービスの向上

### ② 地方分権等行政手続きの事務改善

- ◆権限委譲可能事務の把握
- ◆類似書類・手続等の一元化
- ◆事務委任の拡大

### ③ 町民との情報の共有と個人情報等の管理

- ◆行政サービス情報の十分な提供
- ◆情報の公開と個人情報の管理の徹底
- ◆文書管理システムの構築

### ④ 事務事業評価システムの推進

- ◆事務事業の見直し
- ◆事務事業評価の定着・高度化



## (2) 行政組織・機構の見直し

### ① 総合支所方式の見直し

- ◆事務所形態の見直し

### ② 分掌事務の総点検

- ◆事務分掌の見直し

### ③ 組織のスリム化

- ◆簡素で効率的な組織の整備

### ④ 社会情勢への変化に即応した組織の再編

- ◆地域防災計画の点検
- ◆災害時に機能する体制の確立

### ⑤ 各種行政委員等の組織・機構の見直し

- ◆各種委員会等の委員選定等の見直し
- ◆各種委員会等の委員定数等の見直し
- ◆各種会議の傍聴と公表



## (3) 定員管理及び給与等の適正化

### ① 定員管理の適正化

- ◆定員管理適正化の推進
- ◆臨時職員等の見直し

### ② 給与等の見直し

- ◆各種手当の見直し

### ③ 職員の資質の向上

- ◆職員の意識改革と資質の向上
- ◆職員の能力開発

### ④ 能力主義による職員の登用

- ◆人事考課制度の構築
- ◆適材適所による職員の配置



## (4) 財政構造の体質強化

### ① 歳入の確保

- ◆公有財産の有効活用
- ◆使用料・手数料の見直し

### ② 歳出の抑制

- ◆経常経費の抑制
- ◆集中管理による物品購入経費の削除

### ③ 補助金の見直し

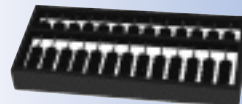
- ◆補助金・交付金などの見直し

### ④ 委託料の見直し

- ◆委託料の見直し

### ⑤ 公共施設等の維持管理体制の見直し

- ◆公共施設等の維持管理体制の見直し
- ◆指定管理者制度の審査基準等明確化



## (5) 協働のまちづくりの推進

### ① 地域との協働によるまちづくり

- ◆協働のまちづくりの推進

### ② 町民参加の促進

- ◆町民参加の促進



## (6) 議員定数等の見直し

### ① 議員定数等の見直し

## 関連事項「上島町集中改革プラン」について

「上島町集中改革プラン」とは、平成17年3月29日に総務省が示した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（新地方行革推進）に基づき、町が取り組む行政改革について町民の方々にわかりやすく示す計画のことで、全地方公共団体が策定・公表することを求められているものです。

上島町集中改革プランの内容には、次に掲げる項目を中心に平成17年度を起点として、おおむね平成21年度までの具体的（目標数値、指標等）な取り組みを盛り込んでいます。

- |                    |                                  |
|--------------------|----------------------------------|
| ① 事務事業の再編・整理、廃止・統合 | ② 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）        |
| ③ 定員管理の適正化         | ④ 手当の総点検をはじめとする給与の適正化（各種手当の見直し等） |
| ⑤ 第三セクターの見直し       | ⑥ 経費節減等の財政効果                     |

※集中改革プランについても、各総合支所総務課窓口及び町のホームページで閲覧することができます。